

介護保険サービスを利用してしている方へ

確定申告で医療費控除の対象となる場合があります

対象となる場合

■在宅の方

次の条件を満たしている場合、介護保険サービスを利用した際の費用（介護サービスに対する1割の利用者負担分）が、医療費控除の対象となります。

① 居宅介護支援事業者が作成した居宅介護サービス計画に基づき在宅のサービスを利用している

② 居宅介護サービス計画に、次の医療系サービスのいずれかが含まれている（介護予防サービスを含む）

- 訪問看護 ○ 訪問リハビリテーション
- 通所リハビリテーション
- 居宅療養管理指導 ○ 短期入所療養介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（条件あり）
- 複合型サービス（条件あり）

③ ②のサービスと併せて利用する場合のみ控除の対象となるサービス（介護予防サービスを含む）

- 訪問介護 ○ 訪問入浴介護
- 通所介護 ○ 短期入所生活介護
- 地域密着型サービス（条件あり・認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護を除く）

※訪問介護、複合型サービスの生活援助中心型や、支給限度額を超えたサービス提供分、特別な費用などは控除の対象外となります。

■介護保険施設に入所している方

① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・地域密着型介護老人福祉施設

「施設介護サービスに対する自己負担額（1割）と、食費・居住費に係る自己負担額の合計額の2分の1」が控除の対象となります。

② 介護老人保健施設・介護療養型医療施設「施設介護サービスに対する自己負担額（1割）と、食費・居住費に係る自己負担額」が控除の対象となります。

※介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価も対象となります。

※介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収書を交付することとなっています。

※医療費控除額が記載されていない領収書は、対象なりません。

問合せ

□ 控除の対象について：青梅税務署
☎ 0428-22-3185（代表）
□ 介護保険制度について：高齢福祉介護課介護保険係^{⑭3}

介護保険料は社会保険料控除の対象です

介護保険料を納めている方は、申告の際に、健康保険や年金の掛金と同様に社会保険料控除として申告することができます。

※介護保険料が公的年金から特別徴収されている方は、その年金を受給している方のみ社会保険料控除として申告することができます。

問合せ

□ 申告方法や手続きについて：青梅税務署 ☎ 0428-22-3185（代表）

おむつ代に係る医療費控除の申請

寝たきり状態や治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代が、医療費控除の対象として認められるためには、確定申告の際に、「おむつ代の領収書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。

要介護支援の状態にあり、医療費控除を受けることが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」の代わりに、要介護認定の際に主治医が作成し、市に提出されている「主治医意見書」で、

□ 介護保険制度について：高齢福祉介護課介護保険係^{⑭3}

介護保険負担限度額認定証を申請する方へ

介護保険負担限度額認定証は、住民税非課税世帯の方が対象となります。認定証を申請する方は、必ず確定申告または住民税の申告をしてください。

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係^{⑭3}

「寝たきりの状態であること」（B1以上）および「尿失禁の発生の可能性があること」が確認できる場合に限り、「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」で医療費控除の申請ができます。

※「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」は、市役所1階高齢福祉介護課介護認定係で発行します。

問合せ

高齢福祉介護課介護認定係^{⑭4}

第33回羽村市駅伝大会に参加しませんか

駅伝にチャレンジしてみませんか。仲間同士でお誘い合わせの上、ぜひ参加してください！

期 日 3月1日(日) (雨天実施)
集 合 午前8時30分(富士見公園)

■競技部門ごとの参加費と距離

	競技部門	参加費 (1チーム)		距 離
		市 内	市 外	
①	町内会・自治会 対抗の部	無料	—	7.6 km
	中学生女子の部	無料	1,000 円	1・3 区…2.0 km
	一般女子の部	2,000 円	3,000 円	2・4 区…1.8 km
	50 歳以上の部	2,000 円	3,000 円	
②	中学生男子の部	無料	1,000 円	15.2 km
	一般の部	2,000 円	3,000 円	1 区間 3.8 km

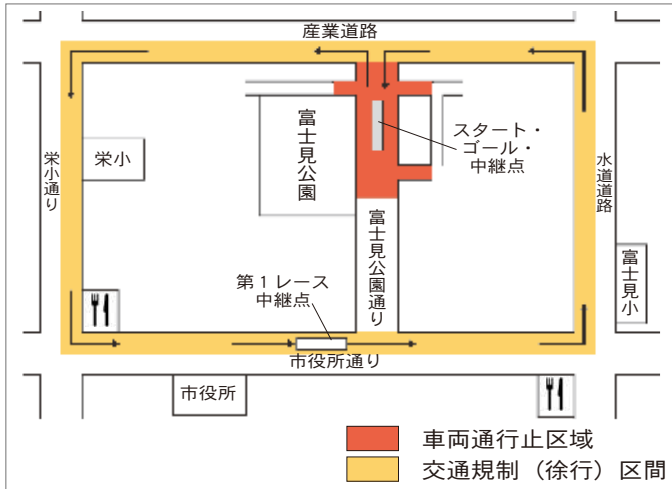
※チーム編成(補欠・監督を含む)の中に1人でも市内在住・在勤以外の方がいる場合は、市外の参加費となります。

スタート ①午前9時30分②午前10時20分(予定)
選手登録 選手4人・補欠2人・監督1人(合計7人以内)

※町内会・自治会対抗の部、50歳以上の部、一般の部は、性別を問いません。
※町内会・自治会対抗の部以外は、市外のメンバーで構成されるチームも参加可能です。

主 催 羽村市教育委員会

■コース(富士見公園東側市道をスタート・ゴールとする 周回コース)



【交通制限時間帯】

車両通行止区域…午前9時～正午

交通規制(徐行)区間…午前8時～午後1時

監督会議
日 時 2月12日(木)午後7時30分
会 場 スポーツセンター会議室

主 管 NPO法人羽村市体育協会
申込み・問合せ 1月13日(火)～2月8日(日)午後5時までに、所定の申込書に記入し、参加費を添えて直接NPO法人羽村市体育協会事務局(スポーツセンター12階)へ ☎5555-1698
※申込書はNPO法人羽村市体育協会事務局で配布するほか、羽村市体育協会ウェブサイトからダウンロードすることができます。

ゆとりぎ 羽村市市民大学第Ⅱ期

「病は気から」の脳科学

「病は気から」という言葉に表れているように、人々は昔から、「こころ」と「からだ」の間には密接な関係があると感じてきました。

実際、がんの進行速度は患者の精神状態に影響されるといわれています。また、日常生活でも、ストレスが原因でからだがだるくなったり、体調不良になったりすることは、皆さんも経験があるのではないのでしょうか。

この講座では、こうした「こころ」と「からだ」の間にある仕組みについて、脳科学・神経科学の観点からわかりやすく解説します。

日 時 第1回…2月7日(土)、第2回…2月14日(土)(全2回) いずれも午後1時30分～3時30分

会 場 ゆとりぎ2階講座室2

定 員 30人(先着順)

受講料 500円(全2回分)

講 師 北一郎さん(首都大学東京人間健康科学研究科教授)

申込み・問合せ 1月16日(金)～31日(土)に、電話または直接ゆとりぎへ ☎570-0707

